

国産大豆シンボルマーク廃止と同マークの使用に関するスケジュール

○マーク廃止にあたっては下図のとおり取り進めます。



① 2018年11月21日から、マーク新規使用の申込み、許諾を中止します。

② 使用猶予期間は約3年とします。

- マーク入り包装資材（※）の製造・販売・使用は、2021年12月31日までとします。

- 2022年1月1日以降はマークが使用禁止となるため、このことを十分考慮して計画的なマーク入り包装資材（※）の製造・販売・使用をお願いします。

③ 2022年1月1日以降、マーク入り包装資材（※）の在庫流通は禁止とします。

- ただし、2021年12月31日以前に、マーク入り包装資材（有形物のみ）でパッキングされた製品の在庫流通は可とします。（有形物については下記※を参照）

※：マークが入った物品、全てを指します。（大豆紙袋・名刺等を有形物、ホームページ等を無形物とし、この両方を指します）